

「おくやみコーナー」を全区展開します ～死亡に伴う手続きをワンストップで受付し、御遺族の負担を軽減～

千葉市では、現在、緑区役所で先行実施している「おくやみコーナー」を全ての区役所に開設しますので、お知らせします。

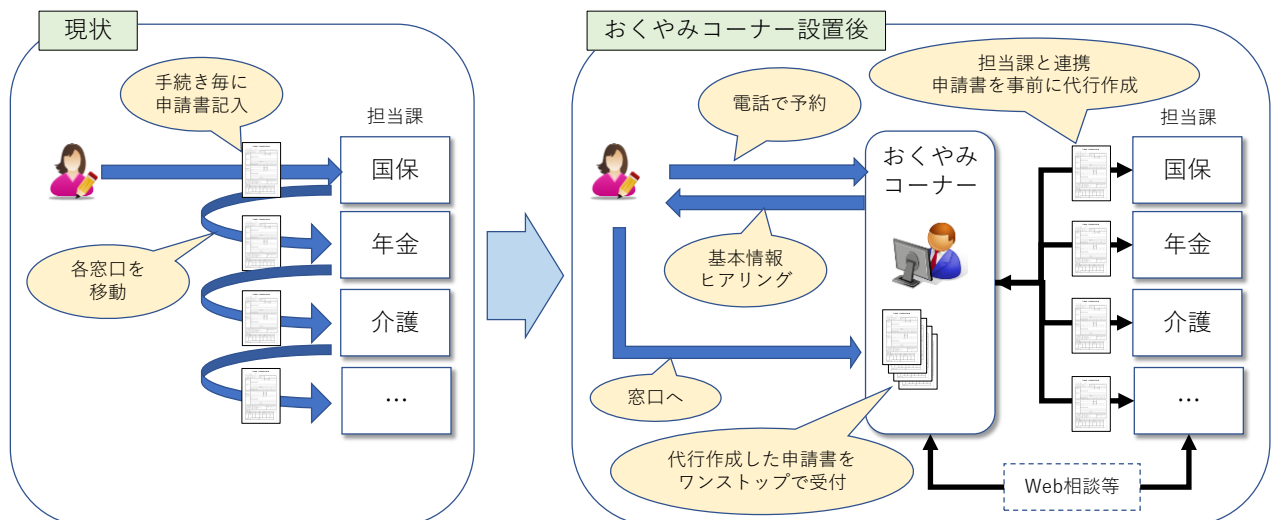
1 趣旨

死亡に伴い必要となる手続きは多岐にわたり、御遺族の負担となっていることから、手続き毎に窓口を移動する負担や、各種申請書を記載する手間を軽減し滞在する時間も短縮できるよう、必要な手続きをワンストップで受け付ける「おくやみコーナー」を全区で実施します。

2 内容

(1) 「おくやみコーナー」概要

- ・専用窓口を設置し、原則として電話による予約制で受付します。
- ・予約の際、御遺族から亡くなった方の情報（住所、氏名、生年月日等）をヒアリングし、区役所及び保健福祉センターの担当課と連携して申請書を事前に代行作成します。
- ・御遺族が来庁した際に、死亡に伴う手続きを網羅したハンドブックを配付して必要となる手続きを案内するほか、代行作成した申請書をワンストップで受付します。



(2) 対象となる主な手続き

国民健康保険被保険者証等の返還

葬祭費の支給申請

国民年金受給停止手続き

介護保険被保険者資格喪失届

各種障害者手帳返還

高齢者向けサービスの廃止届

児童手当・児童扶養手当受給停止手続き

相続人代表者の指定手続き 等、約50の手続き

※このほか、各種相談や市以外への手続きの窓口をご案内します。

(3) 開設場所

各区役所市民総合窓口課

3 開設日等

(1) 窓口開設日

令和4年5月30日(月)

※緑区役所は開設済みです。

(2) 予約

ア 受付開始日

令和4年5月23日(月)

※窓口にお越しになる日の5開庁日前までご予約ください。

イ 電話番号	中央区役所	043-221-2162
	花見川区役所	043-275-6864
	稲毛区役所	043-284-6152
	若葉区役所	043-233-8160
	緑区役所	043-292-8163
	美浜区役所	043-270-3160

(3) その他

死亡に伴って必要となる手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を発行し、公共施設に配架します。また、市ホームページでも公開します。(配架・公開は5月下旬を予定)

【配架場所】区役所、市民センター、公民館、コミュニティセンター、いきいきプラザ、年金事務所、法務局など

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kusei/2021okuyamicorner.html>

【参考】緑区役所での先行実施の実績

(1) 利用件数 200件(令和3年5月20日～令和4年3月31日)

(2) 利用率 6～3月:19%(10～3月:23%)

(3) 効果

- ・必要な手続きの漏れ防止
- ・ワンストップ化、書類の代行作成等支援による手続き時間の短縮
- ・対象手続き以外のものを含めた各種相談に対して、パンフレット等を活用した分かりやすい案内が可能